

令和2年度 第1回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和2年7月13日（月）午後1時00分～午後2時30分

【場 所】 尼崎市役所 議会棟 議員総会室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員
稲村 和美 市長／座長
松本 眞 教育長
仲島 正教 教育委員
磯田 雅司 教育委員
徳山 育弘 教育委員
太田垣 亘代 教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第5条）

吹野 順次 副市長
能島 裕介 理事
辻本 正樹 こども青少年局長
白畑 優 教育次長
柳本 晶一 教育委員会事務局顧問
梅山 耕一郎 管理部長
東 政信 学校教育部長
宮原 久弥 学校教育部次長
平山 直樹 教育総合センター所長
高橋 利浩 市立尼崎高等学校長
中道 隆広 職員課長
岡西 勝義 体罰調査特命担当課長

【事務局】 こども青少年局 こども青少年部 こども青少年課

【資 料】 ・次第
・資料1 体罰実態調査の結果について（小中学校）
・資料1-2 体罰実態調査の結果について（公立保育所、児童ホーム、こどもクラブ）
・資料2 体罰のない社会を実現するための基本方針（案）及び取組方針（案）
・資料3 体罰根絶に向けた有識者会議「議論のまとめ」を受けた教育委員会の今後の推進方針について

【次 第】 開 会

- 1 体罰実態調査（アンケート）の結果について
 - 2 体罰のない社会を実現するための基本方針について
 - 3 体罰根絶に向けた有識者会議「議論のまとめ」及び今後の取組について
- 閉 会

【議 事】

(敬称略)

- 稲村 市長の稲村でございます。本日はお忙しい中ありがとうございます。
まず本日の議題ですが、1つ目に、これまで議論してきた体罰実態調査のアンケート調査について、最終結果がまとまったことからその報告をさせていただきます。
次に、前回の総合教育会議で議論した、体罰のない社会を実現するための、尼崎市としての基本方針について、いただいた意見を反映したものを本日最終版としてお示ししたいと考えています。
そして3つ目が、有識者会議の「議論のまとめ」を踏まえた今後の取組についてということで、皆様から様々な意見をいただければと考えています。
本来であればもっと早い時期に総合教育会議を開催したいと考えておりましたが、コロナの対応に伴い、本日の開催となりました。
開催は遅くなりましたが、その間、今後に向けた協議を行ってきました。
本日は、市立尼崎高校（以下、市尼）についてご対応いただいている柳本顧問にもご出席いただいています。ただ、ここでいくら良い議論を行っても、議論だけでは不十分で、学校現場や関係者一人一人が自分ごととして受け止め、取組を進めていけるかどうか、これからのカギと考えています。
では、体罰実態調査の結果について、教育長から説明をお願いします。
- 松本 (教育長から、資料1について説明)
- 稲村 では、市長部局のアンケート調査の結果は私から報告します。
(市長から、資料1-2について説明)
- 稲村 質問等あればお願いしたい。なお、今回の調査は処分することを目的としたものではなく、今後のために調査を行なった結果の数値、となっています。
この中で、県教委に上申する、処分対象となりそうな件数がどれくらいあるかわかりますか。また、処分されるとすればその結果はいつわかるのか、小中学校の内訳もお願いします。
- 松本 55件のうち、最終的に何件が処分対象となるかは現時点では不明ですが、本市が県へ上申しているのはそのうち19件になります。
処分されるかどうかの結果ですが、県が本市の調査について不足などがあれば改めて調査を行った上で発表することになります。また、一定まとめて発表することになるので、どの時期に結果が出るのかは不明です。
- 梅山 内訳としては、小学校が12件、中学校が7件になります。
- 稲村 体罰については他の議題もあるので、委員からの意見は後ほどまとめていただくことにしたい。続いて、議題2「体罰のない社会を実現するための基本方針について」を私から説明します。
(市長から、資料2について説明。質疑なし。)
では続いて議題3「体罰根絶に向けた有識者会議「議論のまとめ」及び今後の取組について」教育委員会からの説明をお願いします。
- 宮原 (宮原学校教育部長から資料3について説明)
- 稲村 では、各委員からご意見をお聞きしたい。
- 松本 有識者会議からの「議論のまとめ」を受けた形で、計画的に進捗管理をしていくためのアクションプランを策定しています。教育委員会内にプロジェクトチームを設け、定期的に各課の取組をチェックしていくことに加え、その内容については教育委員会、総合教育会議に報告するとともに、ホームページ等で公開していきます。公明正大に、今後、同じことを起こさないよう、進めていきたいと考えています。
- 磯田 県に上申する案件19件のうち、小学校が12校と多く感じる。これは何らか

の対応が必要と考えます。また、中学校はクラブ活動を含めての件数ですが、小学校は、学校開放での運動クラブにおける体罰は調査されていない。今後その部分も注視していくべきだと考えます。

アクションプランについては、この示された組織の中で粛々と進められるとのことですが、今回、このように広く公表された形で、踏み込んで議論していただいたということなので、議論された部分についてはこれからも深く注視していきたいと考えています。

徳山 調査ができない、詳細不明な案件が 800 件あるとのこと。

そもそも体罰がなぜ駄目なのかということ、自分の経験でもそうなのですが、生徒が先生から恐怖を与えられると自由闊達な思考ができなくなってしまうから。ちょっとした先生の体罰も、生徒には恐怖を与えてしまう。暴言に当たらないとしても、早くしろコラといった声かけが恐怖を与える。

しかも、子どもの心理から考えると、そうした体験は思い出したくもないはずで、そう考えると、今出てきている事案は氷山の一角、という前提で捉えるべき。

ただ、子どもに恐怖を与えることは良くないが、ダラダラした子どもをしゃきとさせるときには、ある一定の緊張感が必要と考えます。そこは非常に難しい点ですが、尼崎市には、子どものことを研究していく「学びと育ち研究所」という機関もあるので、専門家の意見を聞きながら検討してほしい。

仲島 体罰の内容を見ていると、授業を妨害した生徒を平手で叩いた、という、明らかに良くないものもあるが、宿題を出さないからゲンコツをした、移動しないので耳を引っ張った、肩を押した、態度が悪かったので扉に押し付けて指導した、といったものもあった。これらは今回だけでなく、過去にいろんな人が経験してきたこと、見てきたことでもある。いろんな人の感覚、基準がある中で、これぐらいなら良いのでは、という考えの人もいると思う。

ただ、指導というものは押したり叩いたりではなくて心の指導というものが大事です。今回のことが、各教員が自分の指導方法を考え直すきっかけになるのではないかと考えます。先生方の中には、自分が受けてきた指導を、同じようにやってしまうという人もいます。指導方法の学び直しが必要と考えます。

ただ、教員は忙しい、時間がない、だからついつい手を出してしまう。多感な思春期の子どもたちの指導は、言葉だけではなかなか難しいと感じる時もあるし、そんな余裕もない現実がある。体罰はダメだ、というだけではなく、先生方に余裕がなくなっているところをケアしないといけない。

今般のコロナで分散登校になった時に、教室の人数が半分になった。教員に話を聞くと、子どもたちがよく見えると言っていた。今は通常の数に戻っているが、そうなったらまた、半数の時と同じようにしっかり見られるかという点で難しい。

太田垣 体罰は大きな社会問題。昔からありながら、なかなか根絶できないもの。人間の根本的な感情の問題があるのではないか。重要なのは今後の取組。職員の処遇については、法や条例に基づいて対応されると思うが、実際に体罰に関わった教員の再発防止については非常に難しいと考えます。

体罰には幅広い定義があるとのことだが、体罰というものは人間関係の感情の対立であり、先生と生徒の関係性によるもの。もう少し多種多様な幅広い定義に対応できるアクションプランを細かく考えても良いのではないか。

また、体罰のない社会を実現するための基本方針については、1 番の「子どもを尊重します」というところはとても良いと思うが、どうやって尊重するのか、といった具体的な記載が必要ではないか。

先日、北欧の教育を拝見したときに、日本の教育は北欧から 50 年遅れている

るという意見を聞いた。北欧の教育のキーワードは、「ウェルビーイング」という、「身体的」「精神的」「社会的」に良好な状態にあることが大切、という考え方で、「心身ともに幸せであることを考えた教育」というものです。

稲村

私からも一言ご意見申し上げたい。現場には小・中学校から高校まであり、それぞれの発達段階に応じた取組が必要と考えています。また、学校現場にしっかりとサポートがないと、いくら決めたところで絵に描いた餅になる。体罰の方針ができて、これで充分ということではなく、これからも対応を続けていくということです。

今年度からスクールソーシャルワーカーを増やし、すべての中学校に担当者を置くことができるようになりました。小学校では、担任の先生が子どもたちをしっかりと見てもらえるように、スクールサポートスタッフという、先生ではなくてもできる事務作業を担うスタッフを配置しています。少なくとも、教員が直接やらなくても良い事務作業を他の方にやってもらえるようにすることで、先生に子どもと向き合う時間を確保してもらうという制度です。

コロナへの対策で、先生の仕事も増えています。学校の消毒などで先生の手もとられています。このコロナに対応するスタッフを確保するための費用も、補正予算に盛り込んでいます。1クラスの人数そのものの議論もありますが、まずはこうした中間的なサポートを行っているところです。

また、研修については、市長部局で行うものと、教育委員会で行うものとの相互乗り入れを進めています。情報共有も含めて、研修に互いに参加することで手厚くしようという取組です。

また、市長部局としては、独立性と専門性を持った方達に関わっていただき、サポートしていただくことを考えています。

体罰については今回、大規模な調査はいったん区切りを迎えます。今後は、こども青少年局に設置した「子どもの権利擁護」を推進する担当課によって、体罰について見聞きしたことはないか、体験をしたことは無いかというアンケートを継続して実施していきます。

このアンケートも、行政処分を目的とするのではなく、権利侵害が疑わしい場面、被害を受けたり目撃したりした際に、そうならないためにはどうしたら良いのかという材料を得るために、匿名性を踏まえた郵送によるアンケートを、年に1回行っていくものです。

また、個別の案件で、学校にもなかなか相談しにくい、当事者間の関係性が崩れてしまって、信頼関係が構築できず、対立しているようなケースでは、専門性や第三者性を持った方々にサポートしていただけるような第三者機関を設置していくことを予定しており、今年度、既に進めているところです。

今回、市尼の体育科で体罰が発生したとのことで、お力添えをいただき、先頭に立って取り組んでいただいている柳本顧問から今後の取組について報告をお願いできればと思っています。

柳本

教育委員会事務局顧問の柳本です、と同時に、市立尼崎高校改革担当顧問も仰せつかり、学校改革に当たっています。本日はその立場で改革状況についてご説明させていただきます。

はじめに、どこに焦点を定めているかですが、それは、『成功の分析で成功の本質に迫る』ことが大切だということです。

いわゆる成功を徹底的に分析することです。

日本では個人も組織も大半が、成功すると祝杯を挙げておしまい。成功の分析がしっかり為されていないために、成功の再現性が低いと私は見えています。今も堅実に成果を上げ続けている組織は間違いなく成功の分析に真摯に取り組んでいるのではないのでしょうか。

失敗の本質は、裏を返せば成功の分析です。成功を詳細に分析することは、成功の本質が何かを掴み、未来を開く力となります。市尼は過去の歴史において多くの成功を収めてきました。

自信を失う必要はありません。これまでの成功を真摯に分析して本質を掴むことさえ出来れば再び浮上復活していくはずです。

変化を直視し、可能性を信じて前進し続ければ市尼の未来は必ず開けてくると私は信じています。

そしてもう一つ大切なことは『戦略とは追いかける指標である』と言うことです。

戦略は効果を発揮しているかいないかが極めて重要です。どんな指標を上げるかによって、教師が何を実行すべきかが決まります。市尼が現状を打開するためには効果を失った指標を手放し、成功への的確な指標を設定するための本質を見抜く力が求められている。と考えます。

そこで、新たな指標として、校長による校内におけるガバナンスの確立と、教職員の意識改革を図る、この2つに焦点を定めて、学校改革の背骨となる市尼 ACE プロジェクトを策定し、また、新たな体育科改革のそのツールとなる体育科新カリキュラムを創り上げることです。この指標を柱にして市尼改革に取り組みます。

次に ACE プロジェクトについてですが、学校改革の核心として、オール尼崎で取り込むことを視野に入れて ACE プロジェクトを柱とした市尼オリジナルの学校改革モデルを創造します。

行動指針の根幹として、『大所高所』『周知徹底』を中核にして取り組む。

『大所高所』については、

1つ目は、個々の細部にとらわれない視点、偏見や私情を捨てた広い視野で見る。

2つ目は、教育現場を取り巻く環境が多様化している状況と向き合い、大局的に物事を捉えて改革する。マネジメントの視点を部分部分ではなく全局面を概括的に俯瞰して状況や動きを捉える。

『周知徹底』については、

1つ目は、活動内容について、周辺(市教委)・近隣の人にも知らせ、満遍なく情報が行き渡るように努める。

2つ目は、ICTの有効活用(スタディ・サブリ・スポーツ文化両部活動・ボランティア活動・リタイヤ生徒の救済) 体育科は進学の際に推薦が多いこともあり、怪我をすると辞めてしまうことが多い。そういった生徒を救ってあげられるような、ICTを使ってデータを分析するなどができればと考えています。

3つ目は、体罰・いじめ事業で学んだ経験を活かす。(市教委とも協働して*未然に防ぐ。*問題にスピード感を持って対処する。*課題解決を学内全体で共有して未来に向かって取り組む体制強化を図る。)

ACE プロジェクトのエースというのは、Active、Creative、Establish の3つの頭文字をとったもの。未来ある子どもたちの夢と希望をつなぐために自ら行動を起こし、市尼独自のオンリーワンのものを創り上げる。

「Active」として、将来を担う人材育成を目標に、主体性を持って能動的に行動を起こしていく。「Creative」として、伝統を継承し、時代のニーズにあった新しい市尼の将来を生み出していく。「Establish」として、市尼独自の制度、秩序を確保し、実行していく。

さらに、教育理念の趣旨が3つあり、1つ目は、全教員が6つの「気」を常に教育現場に活かし追求していく姿勢を忘れず、秩序を守りつつも多様性を認め、主体的に行動する。6つの「気」とは、「元気」「やる気」「勇気」「活気」

「根気」「本気」です。

2つ目は、全教職員は、生徒たちの素晴らしい未来を形成する、人材育成に関わり、その大切な瞬間を預かっていることを自覚して6つの「自」を持って実行していく。

6つの「自」とは、「自主判断」「自助努力」「自己責任」「自立」「自律」「自信」です。

3つ目は、そこに所属する一人ひとりの意識が、学校の品格を決め、学級(クラス)の雰囲気を決め、校風を決定する。一人ひとりが学校であり、学級(クラス)であり、校風であるという自覚を持った行動をしていく。

6月には校長からも宣言をしていただき、一回言っただけではダメで、押し付けるのではなく、これを基本にして、われわれはできたか、できてなかったかを立ち返るプラットホーム的なものとしていきたい。学期ごとにチェックしていくための手順を設けたというものです。

令和2年度の体育科カリキュラムの改革案として、「変化に即応できる者だけが生き残る」ということです。

教育現場も高度なICT技術が普及し、学校間の境がなくなり同等な条件で競争を迫られるフラット化と、自分が積み重ねてきた経験や優れていたとされる特色が失われる、コモディティ化が同時に起こります。しかし、この急激な変化は市尼体育科にイノベーションを起こさせ、新しい活性化のきっかけとなることでしょう。

不易流行という言葉があるように、すでに変わりつつあるにもかかわらず、変化を厭う姿勢は組織全体に致命傷をもたらします。「組織の中には成果は存在しない。すべての成果は組織の外にある」これは、人体に譬えて説明すると、心臓、肺、腸などの臓器は皆、自分たちのためではなく体のため24時間365日絶え間なく働き続けています。一方、がん細胞は、自分が大きくなることしか考えず、様々な部位に転移して体に悪影響を与え、最終的には体から切除されます。自分の利益ばかりを追求している組織はがん細胞と同じで、最後には社会から排除されてしまうということです。このことをしっかりと認識して、継続していくものとそうでないものを見分けて、取捨選択していくことが重要です。

体育科全教師は、「変化に即応できる者だけが生き残る」ことを、肝に命じて、時代の主流ではなくなった時は、伝統を受け継ぎながらも次々変わっていくという「柔軟さ」を持って、不易である『学校は子供のためにある』ことを忘れず、時代に適応したオール尼崎のモデルとなる新たな「特色のある学校」創りを目指し、使命感持って研鑽に励み、イニシアチブを発揮して、市尼オリジナルの新カリキュラム作りに積極的に挑戦して、これを成し遂げることが、この急激な変化をチャンスに変える重要な鍵となります。

「五輪はどんな舞台か。」高いところを目指して食欲に挑戦してきた選手が、技と力を競い合う素晴らしい場所です。世の中には、ACEプロジェクトにある「やる気」「勇氣」「元氣」など色々な「気」がありますが、五輪選手が発する「気」はものすごい、人を感動させる力があります。

最近、「指示待ち」の子が増えたと感じます。人から教わることは悪いことではありませんが、問題解決は主体的に行うことが大切です。負けても日々成長しようとする。教え子たちのひたむきな姿を見て、必ず勝つという保証されないところに、スポーツや勉強の良さがある。

選手全員が、大会に出てメダルを取れるわけではないが、スポーツでも勉強でも全力を尽くすことが大切だ。目の前にある課題に全力を尽くすことが大切だ。限界をひろげる習慣を手に入れば、必ず何かで成功して充実感を得られ

る。

指導者にとってのポイントは、子どもの心を、教え込むことで満たさないこと。自分で工夫したり、知恵を絞ったりして挑戦する子を育てたい。教師は、1番は、未来社会を「見据え」2番 生徒たちが生きていくための「具体的」な「知恵」を授けることを本務とし、3番「生徒の生きていく未来を想像して「情熱」を持って教え導いていく。

この3つの要素を具体的に体現していくのが、教師のプロフェッショナルである。新カリキュラムは、この3つの要素を具体的に体現するものでなければならぬし、個々の教師は、その「カリキュラム」の理念を実現するために、常に学び続け、実際の授業にあたっていかなければならないと考えます。

柳本
柳本

(別添4について、柳本顧問から説明)

終わりに、今回の「有識者会議」の資料等を拝見して、すぐに運転免許証の事が頭に浮かびました。調査し、検証して制度を作り上げ方向性を示すことは大切なことだと理解しています。が、一般道路は違います。教育現場もそれと同じで、その制度を誰がどの様に浸透させて、実行しているのかが重要だと感じました。

この市尼改革で、ACE プロジェクトと新カリキュラムを創り上げていく段階で教育長と幾度となく議論を交わしご協力をいただきながら完成させることが出来ました。

その中で、体育科カリキュラム改革(案)を創り上げて、報告に伺った時に教育長から、最後に「部活動も元気にやらせてください」と一言声をかけて頂きました。その一言で自分は救われた気持ちになりました。

その人が、「かける一言」で今まで辛い思いをしてきたことも報われて、人は元気にもなれるのだと改めて確認することが出来ました。同時に教育現場も同じだと強く感じました。この気持ちを忘れず心に刻み、現場が元気を取り戻し浮上復活することを目指し、微力ですが、また頑張ろうという気持ちがわいてきました。

これまで、市長、教育長はじめ関係者の皆さん並びに市教委の多くの皆さんには、心強いご協力を頂きこの場をお借りして感謝申し上げます。

市尼改革は、スタートを切ったばかりですが、これからも教育現場が元気を取り戻し、市民の皆さんからも愛され、オール尼崎のシンボリック的存在として「社会から必要とされる学校」作りに向けて頑張ります。

どうか、皆様方には、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

稲村

これまで蓄積されてきた市尼の良いところを生かしつつ、時代に対応した新しいカリキュラムに挑戦していこうということで、私たちが、ともすれば机の上だけで議論してしまう様々な方向性について、現場で生きたものにしていくために陣頭指揮をとっていただいている。心強く思っている。

まさに、私たちが課題として抽出したことを具体的に解決し、子どもたちが卒業後に身に付けてほしい力を身に付けるための、市立高校の授業並びに部活動を目指して進めていく。

また、学校のガバナンスについてはこういった考え方の上に成り立っていくものだと考えている。今後も検証しながら、場合によってはチューニングをしながら進めていく。

松本

今後は事務局内でプロジェクトの推進体制を整え、教育委員会などの場で説明していきたい。

稲村

教育委員会の取組、現場の取組、予算を含めた市全体の取組、の全てが噛み合わないといけない。最終的には総合教育会議の場で情報共有し、取組状況の

チェックを行い、次の改善につなげていくこととしたい。

いずれにせよ、体罰を許さない、体罰のない、子どもの主体性を大事にした学校教育を、地域社会を、尼崎市で実施していきたいと考えていますし、ここにいる関係者の皆様も同じように感じていただいていると思う。

また、進めていくにあたって、言葉だけではなく、いろいろな制度や仕組みを作り、取組を実践していきたい。そこに関わる一人一人が納得と、主体性を持って進めていくことが極めて大切。とにかく現場が非常に忙しく、大変だということが前提の中で、この議論をスタートさせてきた。そこをしっかりと踏まえた上で、教育委員会とも議論をしながら進めていきたい。子育てもしやすく、尼崎の学校に入れたら安心で、いろんな力が身に付くものだと実感できる、みんなで支えていける、そんな尼崎の教育を目指していきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

以上